

学園通信 2016

RS

Ritsumeikan Style **SPECIAL ISSUE**

立命館大学の今後の教育・学生生活の
充実に向けた方向性と2018年度までの
学費について

—2016年度全学協議会開催に向けて—

2016年度全学協議会の意義

全学協議会とは、立命館大学において、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生（以下、「学生」という。）、大学院生（以下、「院生」という。）、教職員および常任理事会が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために設置された機関です。協議の場である「全学協議会」は、大学を構成する全ての構成員による自治という「全構成員自治」の考えのもとに、学生、院生の自治組織である学友会の代表、院生協議会の代表、教職員組合、大学（常任理事会）の4つのパートに、学生生活等を支援する立命館生活協同組合がオブザーバーとして加わり構成されています。

立命館大学では、これまで4年毎に、学費の改定方式の見直しとあわせて、これまでの教育、学生・院生支援の成果を点検し、今後の方向性を確認する取り組みを全学協議会のなかで行ってきました。この協議の過程においては、学部長・研究科長をはじめとする各学部・研究科の代表と学生・院生の代表が協議する懇談会や、教育・学生生活などのテーマ別懇談会を毎年度開催し、大学は、学生・院生の声を聞きながら改善・改革に取り組んでいます。

前回の全学協議会は、2011年度に開催し、立命館大学や学園の2020年までの将来計画に学生、院生の意見を反映させたものを「全学協議会確認文書」としてまとめ、大学や学園のその後の教育改革、学生、院生支援政策の基本方針としてきました。

そして、2015年度は、前回の全学協議会での確認をふまえ、それ以降の教学、学生・院生支援の改善・改革状況を点検し、2020年度以降をも展望した大学、学園の将来計画（R2020後半期計画）、財政政策・学費政策を協議・策定する年にあたっていました。大学は、

この協議を進めるにあたり、2015年6月に「学園通信2015 学びを創る。コモンズで学ぶ—全学協議会に向けて—」を発行し、各学部・研究科のクラス等において説明を行いました。全学協議会を構成するパートとは、懇談会、事務折衝、拡大代表者会議などにおいて、2011年度全学協議会以降の教学、学生・院生支援の改善・改革状況を点検し、学園の将来計画や教学、国際化、奨学金、学生生活、キャンパス整備計画などの課題について議論を積み重ねてきました。しかし、常任理事会として、R2020後半期計画と財政・学費政策については、教学や学生生活等の重点課題、文部科学省の政策動向の課題などをふまえ、より丁寧な議論を行う必要があると判断し、これら検討に相当の時間を要しました。そして12月の全学協議会までにこれらを提起することができなかったことから、全学協議会を延期し、総長が出席する形の全学協議会拡大代表者会議を開催しました。この会議では、(1) 高等教育および本学をめぐる情勢、(2) 正課・課外を含めた多様な学びの到達点と課題、(3) 学生生活充実に関わる課題、(4) 今後の大学院政策の課題について議論し、この議論のサマリーは、本学ホームページ（2015年度全学協議会特別サイト）に掲載しています。

この学園通信は、2015年度に各構成パートと議論した各課題の到達点をふまえた立命館大学の今後の教育・学生生活の充実に向けた方向性、昨年度末に策定したR2020後半期の計画要綱、2018年度までの学費政策についてみなさんと協議するためのものです。新たな立命館大学・学園の創造に向けて、学生・院生をはじめとする構成員のみなさんが議論に積極的に参加してくださることを期待しています。

2016年度全学協議会に向けたスケジュール

6月	7月	8月	9月	10月
第1回全学協議会拡大代表者会議 6月21日(火)	全学協議会拡大代表者会議事務折衝		第2回全学協議会拡大代表者会議 9月28日(水)予定	全学協議会 10月12日(水)予定
	学費・奨学金等に関する合同懇談会 大学院課題に関する合同懇談会			
	各学部の学生大会・総会および五者懇談会			
	各研究科のクラス会および研究科懇談会			

R2020 後半期(2016-2020年度)の 基本計画

立命館は建学の精神と教学理念、立命館憲章に基づき、2020年の立命館のあるべき姿として掲げた学園ビジョン「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越る、未来をつくる。」を実現する中期計画を策定し、その実現に取り組んでいます。この計画は2011年度から2015年度の前半期計画と2016年度から2020年度の後半期計画に分かれており、前半期計画の到達点や2015年度の全学協議会の議論、この間の社会動向をふまえ、2016年3月の常任理事会で「未来をつくるR2020－立命館学園の基本計画－R2020後半期(2016年度から2020年度)の計画要綱」を取りまとめました。

後半期計画は、「選ばれる学園・大学・学校」であり続けることをめざし、特に教育においては、何を教えたかではなく、一人ひとりの学生・生徒・児童が主体的に学び、グローバル社会を支えることのできる人間に成長していく過程が今まで以上に問われていることを受けて、私立総合学園の原点に立ち返り、グローバル・多文化社会の中で、学生・生徒・児童の多様な成長に責任を持ち、多様性から創造性、イノベーションを創出する学園となることを大きな目標として掲げています。さらにその達成に向け、立命館大学、APU、附属校ごとにめざすべき水準や指標を設定した計画を組み込んだものとなっています。ここでは、立命館学園と立命館大学の後半期計画の主な内容を示します。

I 立命館学園が後半期計画でめざすもの

(1) R2020 後半期に立命館が育成する人間像

R2020後半期に育成する人間像として、「世界を洞察し、変革していくために必要となる豊かな教養と確かな専門性、そして総合的人間力を備えた人間」、「世界をフィールドとして、高い志やチャレンジ精神を持ち、どんな困難があっても果敢に乗り越えようとする強い意志と逞しさを備え、主体的かつ責任を持って創造的に問題解決を図ることのできる人間。そのために異なる文化や価値観、立場の人々ともお互いに尊重し、理解しあい、協働することのできる能力や行動特性、感性をもった地球市民」、「アジア太平洋地域に位置する学園として、アジアの言語や多文化を理解し、アジアを中心とした国際社会の中で協働して創造性を発揮し、イノベーションを創出する人間」、「地域との共生の中で発展してきた私立総合学園で学ぶことを自覚し、より一層、各キャンパス・学校の教育の特長を活かした地域社会との連携・共創・貢献に、主体的に参画できる感性・行動力を備えた人間」、を掲げます。

(2) R2020 後半期の立命館の基本目標

立命館学園は、「知の創造拠点の形成」、「教育・研究におけるグローバル化の推進」、「主体的な学びの確立」、「先進的な教育・研究への挑戦」、「グローバル社会におけるステータスの確立」、「私立総合学園の強みを活かした新しい一貫教育モデルの構築」、「選ばれる学園の追求」、を基本目標とし、その実現に向けた取り組みを進めます。

特に学園として、①学園内の大学・学校間の連携の促進、②教育・研究の質向上を担う教員組織整備、③学園課題を支える職員の力量向上をめざした職員組織整備、④総合学園としての管理運営、⑤大学・学校の規模政策、といった総合学園づくりに取り組むとともに、教育・研究の質向上を支える財政政策・財政運営に取り組みます。

II 立命館大学の後半期計画

これらをふまえ、立命館大学の後半期計画では、これまでの教学創造における弛まぬ努力を継続し、全ての構成員がさらなる高い水準をめざす意志を持ち、各学部・研究科の改革の推進を通じて大学全体の向上を図ることを基調に置きつつ、2020年までの立命館大学が特に重きを置く使命(ミッション)と、それを成し遂げるための重点的な基本課題、基本課題を実現するための方策と具体策を提起しています。

(1) 後半期計画の重点

教育・研究の質向上を一層進めるために、「グローバル社会を主体的にリードすることのできる人材を輩出する」、「グローバル社会における様々な課題の解決に貢献する」ことを使命(ミッション)とします。そのためには、①「主体的な学びの確立」へのチャレンジ、②「大学院高度化」へのチャレンジ、③「研究高度化」へのチャレンジ、④「教育・研究におけるグローバル化の推進」へのチャレンジ、を重点として取り組む必要があります。このことをふまえ、後半期計画では以下の10の基本課題を設定しています。



(2) 後半期の基本課題

「主体的な学びの確立」へのチャレンジとして「重点的な基本課題1 『学びの立命館モデル』の構築～教育と学びの質転換～」を置き、①課題を設定し、主体的に学ぶ力の形成－学びの立命館モデルの具現化、②グローバル化に即した教学展開－国境を越えた交流と学びの具現化、③Borderを超えてチャレンジする学生の育成とその支援の充実、を進めます。

「大学院高度化」へのチャレンジでは「重点的な基本課題2 大学院改革の推進」を設定し、①グローバル化への対応をはじめ大学院教学の魅力の向上、②大学院規模の確保のための入学者確保政策の促進、③大学院生のキャリアパス形成とその支援の促進、④大学院のあり方、組織・運営の見直し等の継続的な検討、に取り組みます。

「研究高度化」へのチャレンジでは「重点的な基本課題3 特色あふれるグローバル研究大学」を設定し、①“特色あふれるグローバル研究大学”の基盤としての研究力強化、②総合学園の利点を活かした研究の高い峰、特色あふれる研究の創出、を進めます。

さらに「教育・研究におけるグローバル化の推進」へのチャレンジは基本課題全体に関わる「環となる重点的な基本課題4 立命館大学グローバル・イニシアティブの推進」として、①正課・正課外の学びを通して、グローバル社会を切り開き、他者と協働して課題を解決できる多文化協働力を備えた学生の育成、②立命館大学グローバル・イニシアティブを促進する事業、諸制度や教育・研究体制等の基盤整備の促進、に取り組みます。

あわせて、「基本課題5 各学部・研究科の改革及び新たな教学展開」、「基本課題6 大学の社会貢献と大学学齢期以外を対象とした教育の本格展開」、「基本課題7 新たな入学政策・高大接続と一貫教育モデル」、「基本課題8 キャンパス創造の新たな展開」（現時点でのキャンパス整備の検討状況は後述します）、「基本課題9 さらなるネットワーク強化とプレゼンス向上」、「基本課題10 基本課題を支える組織的課題」の全ての基本課題について具体化を進めることとしています。

こうした取り組みを通して、イノベティブな先進的教育・研究実践、際立った水準を創り出し、「選ばれる大学」として立命館大学のグローバル社会におけるステータス（世界大学ランキング200位台、アジア大学ランキング50位台、国内においてはあらゆる分野で全国私学トップ3等）の確立を進めます。

(3) キャンパス創造を進める整備課題について

上記基本課題8では、全てのキャンパスにおける教育環境整備、アメニティや安心・安全と健康を向上する施設整備を検討課題としています。現時点では、キャンパスごとに次のような整備課題の検討と具体化を進めています。衣笠キャンパスでは、①学而館への教室配置等の改修（2017年4月供用開始予定）、②図書館跡地の広場化（2017年4月供用開始予定）、洋館を仮移転先とした③存心館



（地下食堂含む）改修（2018年4月供用開始予定）とその後の④清心館改修（時期は調整中）、⑤学生会館の耐震改修（2018年3月終了予定）を行います。あわせて、⑥留学生・国内学生の交流・共修を促進するcommons設置の検討、を進めています。BKCでは、①BKCスポーツ健康commons竣工（2016年8月）とフロンティア・アベニューの緑化整備、②食科学部（2018年4月開設予定）の教学施設整備、③留学生・国内学生の交流・共修を促進するcommons設置の検討、を進めています。また、OICでは、キャンパス近隣での国際寮の設置を検討しています。

正課・課外の両面にわたる 多様な学びの創出

－2015年度の協議の到達点と今年度の主な論点

2015年度全学協議会代表者会議等において、学友会は自らを「成長する樹」にたとえ、学費の重みをふまえて、正課・課外の両面にわたって学びを進めていくことが学生の成長につながるの観点から問題提起をしました。①国内学生、留学生など学生同士が様々に交流し、成長していくこと、②初年次から卒業後を見通した学習とキャリア形成を結びつけて主体的・能動的に学習すること、③キャンパス全体を学びのコミュニティとしてオリター（エンター）、ESなど学生同士の学びあいによって学習の質を高めていくこと、④大学の学習・学生生活環境について、安心・安全・成長の視点から充実させることが大切であると提起しました。

大学は、学生からの提起をふまえ、大学への期待や私立大学として本学が果たすべき役割に応えながら、グローバル化時代において、価値観、宗教、歴史などの多様性を理解し、世界中の人と協働して社会の改善に主体的に取り組むことができるようになるために、①主体的に学ぶ力を形成するための教学を充実させること、②学生一人ひとりの学びを高め、学生の学びあい（ピア・ラーニング）を促進し、学びの充実に向けて取り組みを進めていくことを課題と位置付けました。今年度は、以下を柱として議論を進めます。

さらなる学びの質向上に向けて —自らの学びを確認し主体的な学習者へと成長する

I 体系的な学習の重要性

2015年度は、正課における学びの質の向上に向けて、低回生の時から4(6)年後の自らの姿を意識し、節目ごとに自らの学習の到達点をふりかえり、その後の選択について納得しながら学習を進めていくこと、主体的・能動的学習にとって大切な学習の動機を育てることについて議論しました。

大学は、①大学での学習、学部での専門学習を進めるために必要となる初年次教育を充実させる取り組み、②教育目標(卒業時に何ができようになるか)と学習を進めるための科目間のつながりを明確にし(カリキュラム・マップ)、各回生で何をどのように学ぶか(カリキュラム・ツリー)を学生にわかりやすく示す取り組みを進めます。

II 学習の動機を育むしくみと学習環境の充実

主体的・能動的に学習していくためには、その動議づけにつながる授業の配置・しかけが重要です。そのための方策として、①基礎演習(研究入門)や低回生のコアとなる科目での学生参加のインタラクティブな学習を進めること、②manaba+RなどICTを活用すること、③他者とともに学びあうピア・ラーニングでの学習を充実させていくことを検討しています。本学では、授業を行う際に、より丁寧な教育を行うために、TA、ES、学習サポーターなど学生の学習を支援するしくみを取り入れてきました。こうしたしくみはキャンパス内のラーニング・commonsを中心に授業外でも展開されています。これらのしくみの充実や環境を整備していくことが教育の質を高めるうえで重要です。

III 授業外学習の促進

授業において学習していることを真に自分のものにするためには、教室内での学習だけではなく授業外でいかに学習を進めるかという視点も大切です。もともと、大学の授業における1単位の取得には45時間の学修を必要としています。大学での学習は、授業に出席して知識を習得するとともに、事前事後に課題や学習に取り組み、授業で学習した知識を定着させていくことが求められます。大学は、学生の授業外学習を促進し、主体的な学習者となるしくみづくりを検討しています。

IV 卒業論文・研究等を、学習成果としてまとめあげることの重要性

本学では、入学から卒業まで一貫した小集団、学科等の小規模単位での教育を重視してきました。修得した知識と、社会で起こる様々な事象を結び付けて学習を発展させ、卒業研究や論文、作品等としてまとめあげていくことが重要です。自らテーマを設定して学習したことを統合させていくプロセスが学習の達成感につながります。

大学全体の多文化環境における学び、 グローバルな学びを進める

I 日常的な交流・学習を通して多様性を理解することの重要性

世界中の多くの地域から留学生を受け入れている本学においては、総合大学として正課・正課外においてグローバルな学習をどのように展開していくかが重要です。学友会は、3000名以上の学生から集めたアンケートやワークショップ等の結果をもとに、国際交流に対する関心は高いが、交流の機会や場の創出、外国語運用能力(とりわけスピーキング)の向上が必要であると提起しました。

学生の交流を活発にするには、日常的・継続的な支援が不可欠です。異なる文化や価値観に出会い、それを受け入れながら相互に成長していくための教育や、交流を実際に体験できる場を創出していくことが重要です。

大学は、キャンパス内において、正課・正課外の交流・学習を通して「場づくり」「背中を押す」しくみ、環境整備を進めることを検討しています。

II 外国語教育の充実と教学のグローバル化

2015年度の全学協議会代表者会議等での議論の特徴点として、教育のグローバル化に関する議論があげられます。英語、初修言語を問わずグローバル化時代にふさわしい外国語教育において大切なことは、学びの目標を明確にして、到達の段階を確認しながら、納得して学んでいくということでした。学友会による独自のアンケート調査などから、学生が(特に英語の)アウトプットの機会が十分でないと感じている実態も共有されました。外国語を様々な場面で実際に使用するという状況・環境を教室の内外に創出し、学生がそれぞれの段階に応じてアクティブに外国語の運用活動に関われるようなしくみを構築していきます。

また、グローバルな学びを実現するためには、教養教育、外国語、専門教育など学士課程教育全体のグローバル化も重要です。英語等

外国語による専門科目・教養科目を増やしていくことにより、これから社会で活躍する学生にとって必要となる能力を本学の教育全体を通して高めるような取り組みを進めます。

大学院教育の充実に向けて

I 立命館大学における大学院教育の重要性

立命館は、「大学院改革の推進」をR2020後半期計画における10の基本課題のうち、3つの「重点的な基本課題」の一つに設定し、学園全体として議論を行い、施策の具体化を図ることとしています。

大学院教育においては、修士論文や博士論文を作成する過程で大学院生自身が専門性を深めるとともに、専門的素養と学びにおける主体性の両者を相乗的に育むことのできる場を提供します。また、研究成果の国際研究集会での発表や海外の研究者や学生との研究交流を通じて、グローバルな研究力を育成することのできる環境を整備していくこととあわせて、世界の様々な国・地域からの留学生が日本人学生と共に学び、研究し、協同しあえる大学院を創り出すことをめざしています。

一方、大学院は研究の一翼を担っており、大学院改革を推進し充実させていくことは研究の高度化にとっても不可欠です。また、研究の成果を学部教育にフィードバックし学部教育の質を高めていく、そうした教育・研究の循環のためにも大学院の位置づけは非常に重要であり、こうした観点からも大学院のさらなる発展に取り組んでいきます。

このような基本課題の認識にもとづき、20研究科および大学院全体としての中期計画を統合するものとして「R2020後半期計画における大学院改革中期計画」が2015年度に取りまとめられました。中期計画では①グローバル化の推進、②大学院教育の実質化の推進、③定員充足率および進学率向上をめざす入学確保政策の推進、④第4期キャリアパス形成支援制度の推進、⑤学部との連携、研究



科間の連携、研究所・センター等との連携のあり方の検討を掲げています。2020年に向けて、順次これらの実現に取り組んでいきます。

そして、これらの施策を実現し社会に有為な人材を輩出していくうえでは、各研究科における大学院生を一定数の規模で形成することが極めて重要になります。そのためにも、大学院生の経済的負担の軽減を図ることは欠かせない課題であり、2017年度より、修士課程・博士課程前期課程における学費額を改定し、あわせて、新たな奨学金制度を導入することを決定しました。

II 2015年度の協議の到達点と今年度の論点

(1) 大学院におけるグローバル化課題

研究活動のグローバル化対応の必要性とともに、ダブル・ディグリー・プログラム対象大学の拡大、国外の研究活動を推進する奨学金制度の整備、留学プログラムの充実、言語運用能力や論文作成に関する支援等について議論を行い、今後検討していくこととしました。また、英語基準の大学院生の受け入れや社会人大学院生など、多様な背景を持つ大学院生が研究活動を行うための環境整備、人種・民族に関する問題など、幅広くグローバル化に関連する課題を共有しました。

(2) 第4期大学院キャリアパス形成支援制度について

現在大学が検討を進めている第4期大学院キャリアパス形成支援制度の内容を軸に、大学院生のキャリア形成上重要な位置づけとなるTA制度やPDについて議論を行いました。TA制度については、学部生がキャリアパスを意識するという点でも重要であり、制度の充実に向けて議論を続けていくこととなりました。PDについては、大学院生協議会連合会より待遇改善・ポスト拡充の要望があり、今後議論していくこととなりました。

(3) コモンズ整備

衣笠キャンパスでは究論館に「研究科を超えた学び」を促進することを目的とした「リサーチコモンズ」が設置され、また、OICでも先進的な取り組みとして様々なコモンズが設置されました。これらの新たな展開について、大学院生からは肯定的な評価がある一方で、設置形態や利用状況をめぐっていくつかの問題も指摘されました。議論をとおして、発生している問題の性質や、大学院生のコモンズに対する要望は、各研究科の特性からキャンパスごとに異なっていることを共有しました。今後に向けて、大学院生の研究活動と関わる各コモンズの実態と、キャンパスごとの大学院生の要望、実情に応じて検討を進め、大学院生が自主的・主体的に学際的な学びや研究の場としてコモンズを利用するための政策を具体化していくこととなりました。

今後さらなる学生生活の 充実に向けて

I 課外での多様な学びと交流の促進

昨年度、校友会から、本学の強みである「多様性」「多文化環境」の中で、正課・課外全ての学生生活を学びの場とし、多様な学生が交流し、成長していく環境づくりが必要であるとの提起がありました。この提起を受けて、「課外活動」が主体的に考え行動する力、協働力、マネジメント力などを育てる重要な学びであり、成長の場であるとの認識に立ち、正課と課外の両立のための支援強化に取り組んでいきます。キャンパスを越えた活動や交流を支えるシャトルバスについては、校友会からのより有効な運行という問題提起を受け、今年度より一部の運行時間を変更しました。今後も利用実態や学生のニーズ等をふまえ、改善を検討していきます。

また、多様な学生による多様な活動は本学の強みです。国際学生と国内学生との交流をはじめ、新たな相互成長やコミュニティづくりのきっかけを提供していくことも重要な課題となっています。マルチキャンパス化の中での学生の活動実態やキャンパスの特性等をふまえつつ、そのあり方について引き続き検討を行います。

II キャンパスや国を越えた活動、国際的な水準での活動への支援

学生の活動はキャンパスに留まらず、地域との連携によるまちづくりや村おこし、ボランティアや国際貢献活動など、地域や海外にそのフィールドが広がっています。このような活動は、後述の成長支援型奨学金による活動助成などで支援を行っており、引き続き支援を行います。また、スポーツ分野での国際的な水準での競技力向上や文化芸術分野での国際的舞臺での活動について、派遣や受け入れ、国際交流等の支援強化についても検討を行います。

III 安心・安全・快適・健康なキャンパス環境整備

学生の多様な活動や学生生活を支える環境として、校友会からは、①多くの学生や地域住民に開かれた学生の多様な学びを発信・表現する環境の整備、②座席不足の解消や限られた施設条件をふまえたBKCランチストリートのような食環境の整備・拡充とグローバル化に対応したハラルフード等のメニュー充実、③学生が個人で気軽に運動を行うことができる運動環境・憩いの場の整備、④施設や設備の老朽化対応・耐震化、BKCおよびOICのアリーナの冷暖房整備などの施設改修、⑤各キャンパスの固有課題を議論する「キャンパス懇

談会」の開催、⑥キャンパス全面禁煙化における受動喫煙防止の徹底等について提起がありました。

これらの提起もふまえつつ、キャンパス固有の環境改善については「キャンパス懇談会」を必要に応じて開催し、安心・安全・快適・健康の観点から、引き続きキャンパス環境の向上を図ります。キャンパス全面禁煙化については、学部学生の喫煙率が減少していることから、今後も継続して取り組みます。

また、2016年4月より、障害学生支援室と特別ニーズ学生支援室を「(新)障害学生支援室」に統合し、より学生に寄り添った包括的な支援を推進して行きます。

IV 2017年度以降の学部の奨学金・助成金政策

2017年度以降の奨学金・助成金政策については、校友会との協議もふまえつつ、学生の正課・課外での多様な学びを一層促進すること、多文化環境でグローバルな学びを促進すること、経済的にも安心して学ぶことができる環境を整備することを柱に検討を進めてきました。

基本的枠組は、これまでと同様に「経済支援制度」と「成長支援制度」に大別しつつ、「成長支援制度」については、正課・課外での学びと成長を支援する「学びの立命館モデル関連奨学金」と多文化環境における学びやグローバルな学びを推進する「グローバル・イニシアティブ奨学金」に区分し、その制度目的を明確にしながらい具体的な制度設計を行います。

「経済支援型奨学金」については、要支援対象者として掲げている「給与収入400万円以下(所得197万円以下)層」のうち、給与収入329万円以下層(日本学生支援機構が「実質所得0以下」と定めている基準)を優先採用し、400万円以下層についても受給率を高める」という方針を継続し、安心して学生生活を送るための環境づくりに引き続き取り組みます。また、奨学金の重複受給については、「経済支援型奨学金」では奨学金の給付上限を「授業料額」とし、留学に関する経済支援型奨学金では留学費用を上限とします。成長支援型奨学金についても、一人の学生が過度に給付を受けることがないように整理します。

[2017年度以降の奨学金・助成金政策]

区分	名称
安心して学生生活を送ることを支援する「経済支援型奨学金」	<ul style="list-style-type: none"> ●経済支援給付奨学金 ●近畿圏外からの進学者を支援する奨学金 ●緊急入学時給付奨学金 など
正課・課外での成長を支援する「学びの立命館モデル関連奨学金」	<ul style="list-style-type: none"> ●西園寺記念奨学金 ●+R Challenge奨学金 ●学びのコミュニティ形成助成金 など
派遣・受入れ・国際交流を推進する「グローバル・イニシアティブ関連奨学金」	<ul style="list-style-type: none"> ●海外留学チャレンジ奨学金 ●海外留学サポート奨学金 など

2018年度までの学費について

(1) 財政運営と学費政策

日本の私立大学は、国際的に見た教育への公財政支出水準の低さと国立・私立間での公費助成の格差のもとに置かれています。このため、私学財政は、学納金が収入の約75%を占めています。

学生・父母が負担する学費は本学の教学に対する期待として受け止め、学生の主体的な学びと成長を促進する教育のしくみ・環境整備や奨学金制度等の充実を図り、R2020計画を通じたさらなる教育の質向上を推進することが財政運営の基本です。また、大学をめぐる競争的環境の変化や、定員管理の厳格化といった文部科学省政策による大学・財政運営への影響を見極めながらR2020後半期計画における諸施策の具体化と成果の検証を進めていく必要があります。

こうした状況認識から、従来の学費政策は4年を単位としていましたが、今後は2017年度・2018年度の学費提起を行います。

(2) 2017年度学費(入学金・授業料)

2017年度全学協議会で提起・確認した現在の学費政策は、教学条件改善率の廃止や在学期間学費を明示する方式の導入等、従来の方式から

大幅に見直しを行いました。

今次の提起においても、現行の学費政策を基本的に継続し、2016年度以前の入学者の学費額は入学時に明示している額のとおり、2017年度入学者の学費額は2016年度入学者と同額とします(改定はありません)。なお、経済学部は学部改革に伴って2017年度入学者の授業料を設定しています(2016年度以前の入学者は変更ありません)。ただし、大学院博士課程前期課程・修士課程の授業料は、大学院政策推進の一環として、2017年度に減額を行い、2016年度以前の入学者にも適用します。

(3) 2018年度入学者の授業料

2018年度入学者の授業料は、次の改定方式により決定します。

授業料改定方式

$$\text{新年度授業料} = \text{基準授業料} \times (1 + \text{物価指数アップ率})$$

- ※「基準授業料」は、2017年度入学者の授業料とし、新入生特別減免を除く授業料年額とする。
- ※「物価指数アップ率」は、消費者物価指数(全国総合)の2015年度平均値を基準として、直近年度平均値における上昇率を用いる。ただし、上昇率が1.0ポイント未満の場合は適用しない。
- ※算出された新年度授業料が前年度授業料を下回る場合は、前年度授業料と同額とする。
- ※算出された新年度授業料の1/2(百円単位で四捨五入)を学期授業料として当該年度入学者に適用する。

入学金

区分	金額
入学、転入学、編入学、学士入学	300,000円
再入学	10,000円

※以下に該当する場合は入学金を徴収しません。

- ・本大学または立命館アジア太平洋大学(以下、APU)の学部を卒業した者が本大学院に入学する場合
- ・本大学またはAPUの学部から引き続き本大学院に入学する場合
- ・本大学またはAPUの大学院を修了した者または博士課程に標準修業年限以上在学し、学則に定める履修要件を満たした者で博士学位を取得せずに退学した者が本大学院に入学する場合

授業料(学部)

所属		区分	1年次	2~4年次 (各年次)
法学部	法学科	前期授業料	319,200	479,200
		後期授業料	479,200	479,200
		計	798,400	958,400
経済学部	経済学科	前期授業料	336,100	496,100
		後期授業料	496,100	496,100
		計	832,200	992,200
経営学部	経営学科	前期授業料	319,200	479,200
		後期授業料	479,200	479,200
		計	798,400	958,400
	国際経営学科	前期授業料	381,300	541,300
後期授業料		541,300	541,300	
		計	922,600	1,082,600
産業社会学部 現代社会学科	現代社会専攻、メディア社会専攻、 スポーツ社会専攻、人間福祉専攻	前期授業料	405,700	565,700
		後期授業料	565,700	565,700
		計	971,400	1,131,400
	子ども社会専攻	前期授業料	439,300	599,300
		後期授業料	599,300	599,300
		計	1,038,600	1,198,600
文学部 人文学科	地域研究学域	前期授業料	402,100	562,100
		後期授業料	562,100	562,100
		計	964,200	1,124,200
	人間研究学域教育・人間学専攻、 日本史研究学域考古学・文化遺産専攻	前期授業料	391,500	562,100
		後期授業料	551,500	562,100
		計	943,000	1,124,200
人間研究学域哲学・倫理学専攻、 日本文学研究学域、 日本史研究学域日本史学専攻、 東アジア研究学域、国際文化学域、 コミュニケーション学域	前期授業料	391,500	551,500	
	後期授業料	551,500	551,500	
	計	943,000	1,103,000	
理工学部	数理科学科	前期授業料	584,300	744,300
		後期授業料	744,300	744,300
		計	1,328,600	1,488,600

所属		区分	1年次	2~4年次 (各年次)
理工学部	物理科学科、電気電子工学科、 電子情報工学科、機械工学科、 ロボティクス学科、都市システム工学科、 環境システム工学科、 建築都市デザイン学科	前期授業料	612,300	772,300
		後期授業料	772,300	772,300
		計	1,384,600	1,544,600
国際関係学部	国際関係学科	前期授業料	463,200	623,200
		後期授業料	623,200	623,200
		計	1,086,400	1,246,400
政策科学部	政策科学科	前期授業料	414,900	574,900
		後期授業料	574,900	574,900
		計	989,800	1,149,800
情報理工学部	情報理工学科	前期授業料	612,300	772,300
		後期授業料	772,300	772,300
		計	1,384,600	1,544,600
映像学部	映像学科	前期授業料	755,200	915,200
		後期授業料	915,200	915,200
		計	1,670,400	1,830,400
生命科学部	応用化学科、生物工学科、 生命情報学科、生命医科学科	前期授業料	627,500	787,500
		後期授業料	787,500	787,500
		計	1,415,000	1,575,000
スポーツ健康 科学部	スポーツ健康科学科	前期授業料	439,300	599,300
		後期授業料	599,300	599,300
		計	1,038,600	1,198,600
薬学部	創薬科学科	前期授業料	730,300	890,300
		後期授業料	890,300	890,300
		計	1,620,600	1,780,600
総合心理学部	総合心理学科	前期授業料	433,200	593,200
		後期授業料	593,200	593,200
		計	1,026,400	1,186,400
所属		区分	1年次	2~6年次 (各年次)
薬学部	薬学科	前期授業料	943,800	1,153,800
		後期授業料	1,153,800	1,153,800
		計	2,097,600	2,307,600

R2020後半期の政策推進には一定の支出増を伴いますが、2017年度および2018年度入学者の基準授業料の改定は行わず、学費以外の収入強化や経費節減の取り組みを継続しながら、支出内容の見直し(重点化・組替)によりその財源を確保することを基本方針としました。

授業料等の学納金に収入の大部分を依存している現状において、こ

の判断は厳しい経営努力を必要とします。このことをふまえて、外的要因である物価の上昇等による経費の自然増があった場合の対応として、2018年度入学者の授業料改定方式は、一定(1.0%)以上の物価上昇があった場合にその上昇分を授業料に反映する方式とします。

授業料(大学院)

【博士課程前期課程、修士課程】

所属		区分	1・2年次 (各年次)
法学研究科		前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
経済学研究科	MPEDを除く	前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
	MPED	前期授業料	450,000
		後期授業料	450,000
		計	900,000
経営学研究科		前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
社会学研究科		前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
文学研究科	人文学専攻	前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
	行動文化情報学専攻	前期授業料	385,600
		後期授業料	385,600
		計	771,200
理工学研究科	数理学コースを除く	前期授業料	575,000
		後期授業料	575,000
		計	1,150,000
	数理学コース	前期授業料	537,500
		後期授業料	537,500
		計	1,075,000
国際関係研究科	GCPを除く	前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
	GCP	前期授業料	450,000
		後期授業料	450,000
		計	900,000
政策科学研究科		前期授業料	375,000
		後期授業料	375,000
		計	750,000
応用人間科学研究科		前期授業料	425,000
		後期授業料	425,000
		計	850,000
言語教育情報研究科		前期授業料	400,000
		後期授業料	400,000
		計	800,000
テクノロジー・マネジメント研究科		前期授業料	583,000
		後期授業料	583,000
		計	1,166,000
公務研究科	1年修了コースを除く	前期授業料	400,000
		後期授業料	400,000
		計	800,000
スポーツ健康科学研究科		前期授業料	425,000
		後期授業料	425,000
		計	850,000

(単位:円)

所属		区分	1・2年次 (各年次)
映像研究科		前期授業料	602,400
		後期授業料	602,400
		計	1,204,800
情報理工学研究科		前期授業料	568,600
		後期授業料	568,600
		計	1,137,200
生命科学研究科		前期授業料	568,600
		後期授業料	568,600
		計	1,137,200
所属		区分	1年次
公務研究科	1年修了コース	前期授業料	600,000
		後期授業料	600,000
		計	1,200,000

【博士課程後期課程】

所属		区分	1～3年次 (各年次)
全研究科		前期授業料	250,000
		後期授業料	250,000
		計	500,000

(単位:円)

【一貫制博士課程】

所属		区分	1・2年次 (各年次)	3～5年次 (各年次)
先端総合学術研究科		前期授業料	400,000	250,000
		後期授業料	400,000	250,000
		計	800,000	500,000

(単位:円)

【4年制博士課程】

所属		区分	1～4年次 (各年次)
薬学研究科		前期授業料	250,000
		後期授業料	250,000
		計	500,000

(単位:円)

【専門職学位課程】

所属		区分	1・2年次 (各年次)
法務研究科		前期授業料	648,700
		後期授業料	648,700
		計	1,297,400
経営管理研究科	前期授業料	固定授業料 (学期につき)	71,700
		単位授業料 (1単位につき)	48,000
	後期授業料	固定授業料 (学期につき)	71,700
		単位授業料 (1単位につき)	48,000
教職研究科		前期授業料	450,000
		後期授業料	450,000
		計	900,000

(単位:円)

※1 博士課程前期課程、修士課程および一貫制博士課程(1・2年次)においては、2017年度以降、本表の授業料を2016年度以前の入学者にも適用。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。ただし、公務研究科(1年修了コース)においては公務研究科(1年修了コースを除く)に定める額の半額、経営管理研究科においては固定授業料のみ半額。

※3 ※2にかかわらず、一貫制博士課程、博士課程後期課程および4年制博士課程において、在学期間が標準修業年限を超え、かつ、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※4 法務研究科においては、情報通信費10,000円(学期につき)が毎年度別途必要。

※5 教職研究科は2017年4月開設予定(文部科学省設置認可申請中)。